

宿毛市制施行 70 周年記念事業
宿毛市原動機付自転車ご当地ナンバープレート デザイン募集要項

宿毛町、小筑紫町、橋上村、平田村、山奈村、沖の島村の 6 町村の合併により誕生した宿毛市は令和 6 年 3 月 31 日で市制施行 70 周年を迎えました。これを記念し、50cc 以下及び 90cc 超 125cc 以下の原動機付自転車用のナンバープレートにオリジナルのデザインを施した「ご当地ナンバープレート」を作製します。

宿毛市を市内外に PR し、また市民が親しみや愛着を持てるデザインを募集しますので、皆様からのたくさんのご応募をお待ちしております。

1 募集期間

令和 6 年 5 月 1 日（水）～令和 6 年 6 月 7 日（金）（必着）

2 応募資格

どなたでも応募することができます。（1 人 1 点まで。）

3 応募規定

- (1) 宿毛市の特色や魅力が感じられる、宿毛市のイメージにふさわしいもの。
- (2) デザインは自身の創作で、未発表のもの。また、他の著作権、肖像権、商標権、その他第三者の権利を侵害しないものであり、公序良俗に反しないもの。
- (3) 宿毛市マスコットキャラクター「はなちゃん」をデザインに使用する場合は、以下の URL に掲載している、宿毛市マスコットキャラクター「はなちゃん」使用マニュアルに則って使用してください。なお、応募に際しての使用申請は不要です。

<https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-05/p060303.html>

(4) デザインの規格について

- ①大きさ 縦 10cm×横 20cm を基準とします。
ビス留めの穴の位置・大きさは変更できません。
- ②色 地色 白及び薄桃色、文字 濃紺
- ③自賠償保険のシール（3.5cm 四方）を張るスペースを確保してください。
- ④文字等の配置 別紙 応募用紙参照

4 応募方法

応募用紙にデザインと必要事項を記載のうえ、宿毛市役所税務課へ郵送、メールまたは持参してください。（メールの場合は、メールタイトルを「ご当地ナンバー」としてください。）

応募用紙は宿毛市役所税務課、東部支所、小筑紫支所、中央支所、沖の島支所にてお渡しします。また、宿毛市ホームページからもダウンロードできます。

5 選考方法

選考作業部会等にて選考し、採用作品1点を決定します。

6 選考結果の発表及び表彰

採用作品及び選考過程で採用作品の候補となった作品の作成者には、感謝状及び副賞を授与します。

また、選考結果は採用作品及び選考過程で採用作品の候補となった作品の作成者へ通知し、市ホームページ、広報等への掲載をもって、発表とかえさせていただきます。

7 注意事項

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 応募作品に関する一切の権利は宿毛市に帰属します。
- (3) ナンバープレートを作製するうえで、デザインに若干の変更・修正を加える場合があります。
- (4) 応募に係る費用は、応募者にて、ご負担ください。
- (5) 採用後でも、著作権その他の権利を侵害している場合は取消しとします。
- (6) 応募に係る個人情報、今回のデザイン募集に係る目的以外には使用しません。選考結果の発表及び広報の際に公表します。

8 お問い合わせ・デザイン受付先

〒788-8686

高知県宿毛市希望ヶ丘1番地 宿毛市税務課住民税係

TEL 0880-62-1238(直通)

Eメール: zeimu@city.sukumo.lg.jp